

感染症による登園停止について

幼稚園では、お子さんが感染症にかかった場合、本人の健康回復と周囲の子どもたちへの感染予防のため、登園を遠慮していただいております。医師の診断や治療を受けられて、病気が治り、または軽快して、他の園児にうつすおそれが無くなりましたら、医師より裏面の「登園許可証」を記入してもらい、お子さんを登園させるようにしてください。

*次の病名のときは、登園を遠慮していただきます。

医師より「登園許可証」を記入してもらってください。

感染症の区分	病 名
第 2 種	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ ・麻疹（はしか） ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・咽頭結膜熱 ・百日咳 ・風疹（三日はしか） ・水痘（水ぼうそう）
第 3 種	<ul style="list-style-type: none"> ・流行性角結膜炎（はやり目） ・腸管出血性大腸菌感染症（O-157, O-26など） ・急性出血性結膜炎

*次の病名のときは、症状が重いときや発生や流行の動向によって、医師による登園許可の判断が必要になる場合があります。登園するときに「登園許可証」の提出が必要か否かは医師の指示に従ってください。

感染症の区分	病 名
第 3 種 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ肺炎 ・とびひ（伝染性膿痂疹） ・RSウイルス ・感染症胃腸炎・手足口病・ヘルパンギーナ ・伝染性紅斑（リンゴ病） ・みずいぼ（伝染性軟属腫） ・アタマジラ

○上記の基準は「学校保健法施行規則」に準じています。

専門医様

現在、かかっている病気が治癒し、または軽快して、他の園児にうつす恐れがなくなりましたら、お手数でも保護者に幼稚園へ「登園してよい」旨の指導をお願いいたします。また、下記の「登園許可証」にご記入をお願いします。

中原幼稚園 園長

登園許可証

保護者記入欄

中原幼稚園 _____ 組 _____ 氏名 _____

下記の感染症に罹患しましたが、本日の診察では集団生活に支障がないと認められますので、下記の期日より幼稚園に登園して差し支えありません。

病名（主治医記入欄・・・該当に○をお願いします。）

感染症の区分	病名
第2種	・インフルエンザ ・麻疹（はしか） ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・咽頭結膜熱 ・百日咳 ・風疹（三日はしか） ・水痘（水ぼうそう）
第3種	・流行性角結膜炎（はやり目） ・腸管出血性大腸菌感染症（O-157, O-26など） ・急性出血性結膜炎
その他	・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ感染症 ・RSウイルス ・感染症胃腸炎・手足口病・ヘルパンギーナ ・伝染性紅班（リンゴ病）

*第3種その他の感染症について

上記の病気にかかり、症状が重いときやそのときの発生や流行の大きさによって登園停止が望ましい場合は、保護者に説明のうえ、ご記入をお願いします。

登園しても良いと認められる月日 令和 年 月 日から

登園後の注意事項

[]

令和 年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____